

令和3年12月6日

株式会社今井鉄工所 一般事業主行動計画

株式会社今井鉄工所

男女を問わず、人材育成を経営の根幹と考え、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために次のように次世代法及び女性活躍推進法に係る行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日 ～ 令和5年12月31日

2. 内 容

目標 1 女性総合職の積極的な採用に取り組む
技術職の女性採用の強化。1人から2人以上に増加させる。

対策

- 令和4年3月～ 女子学生からの応募を増やすために、就職面接会等で積極的な広報を行う。
- 令和4年4月～ 女子学生を対象とした工場見学会を年2回以上開催する。
- 令和4年6月～ 求人票に技術職の女性が活躍中と記載する。
- 令和4年8月～ ホームページに技術職の女性社員の社員紹介を作成し、記載する。

目標 2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の
社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う

対策

- 令和4年1月～ 育児休業取得率 女性社員100% 男性社員0%
育児・介護休業法や社会保険制度及び社内規則について
従業員向けにわかりやすくした資料を基に個別相談にて
応じる

目標 3 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する

対策

- 令和4年7月～ 各部署毎に問題点の検討
令和5年4月～ ノー残業デーの実施

女性の職場生活における活躍に関する情報

係長級にある者に占める女性労働者の割合 . . . 20%